

基本計画

第1章

ゆたかな人を育むまち（教育・文化の振興）



生涯学習の展開

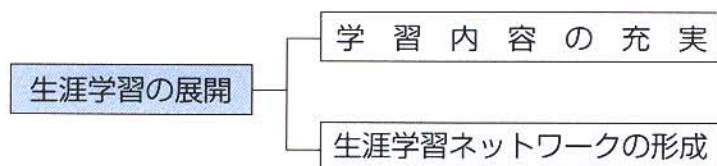
1 生涯学習の展開

(1) 基本方針

長寿社会の到来に伴う生きがいの追求、心のゆとりや豊かさ志向の増大、さらには、情報化・国際化の進展の中で、市民の学習意欲が高まり、その内容も多様化・高度化しています。

このような、市民一人ひとりの学習要求に応じた生涯学習社会の形成をめざし、時代の変化に対応した学習内容と推進体制の充実、学習活動の場となる施設の整備充実など学習環境の形成を図ります。

(2) 施策の体系



(3) 計画

①学習内容の充実

幼児期から高齢期にいたる各時期に対応する学習機会の拡充や、地域に根ざした幅広い学習テーマを追求するなど学習内容の充実に努めます。

②生涯学習ネットワークの形成

多様な学習機会を提供していくため、様々な情報を収集提供するシステムを構築するとともに、自主的な活動が進められるよう指導者の発掘と育成を図り、クラブ・サークル活動の育成援助やボランティアへの支援等に努め、市民と行政による生涯学習ネットワーク化を進めます。

また、生涯学習の拠点となる社会教育施設、保健施設、福祉施設や集会所などの有機的な連携を図り総合的な推進体制を整備します。

第2節

学校教育

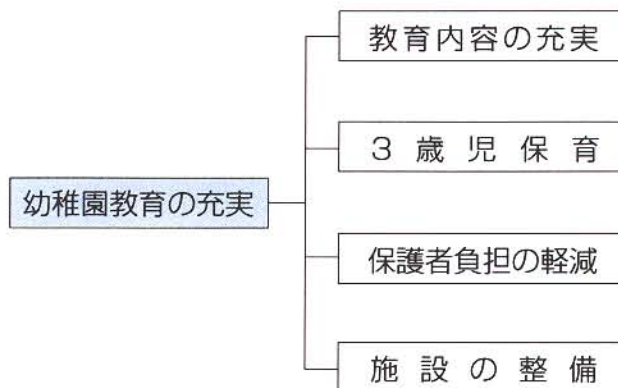
1 幼稚園教育の充実

(1) 基本方針

心身発達の基礎を培う幼稚園教育は、豊かな情操をはぐくみ基本的な生活習慣を養う大切な役割をもっています。そのため、幼児の発達段階や一人ひとりの個性に応じた教育内容の充実を図ります。

また、幼稚園教育における私立幼稚園の役割が大きいことから、私立幼稚園の助成充実を進め、保護者負担の軽減に努めます。

(2) 施策の体系



(3) 計画

①教育内容の充実

地域や幼児の実態に即した保育が行えるよう、教育内容の充実に努め、教職員の研修を充実し、地域や家庭と連携した、保育環境の整備を進めます。

また、子育て支援の一環として、地域に開かれた特色ある幼稚園づくりに努めます。

②3歳児保育

私立幼稚園との協調を図りながら、3歳児保育の充実に努めます。

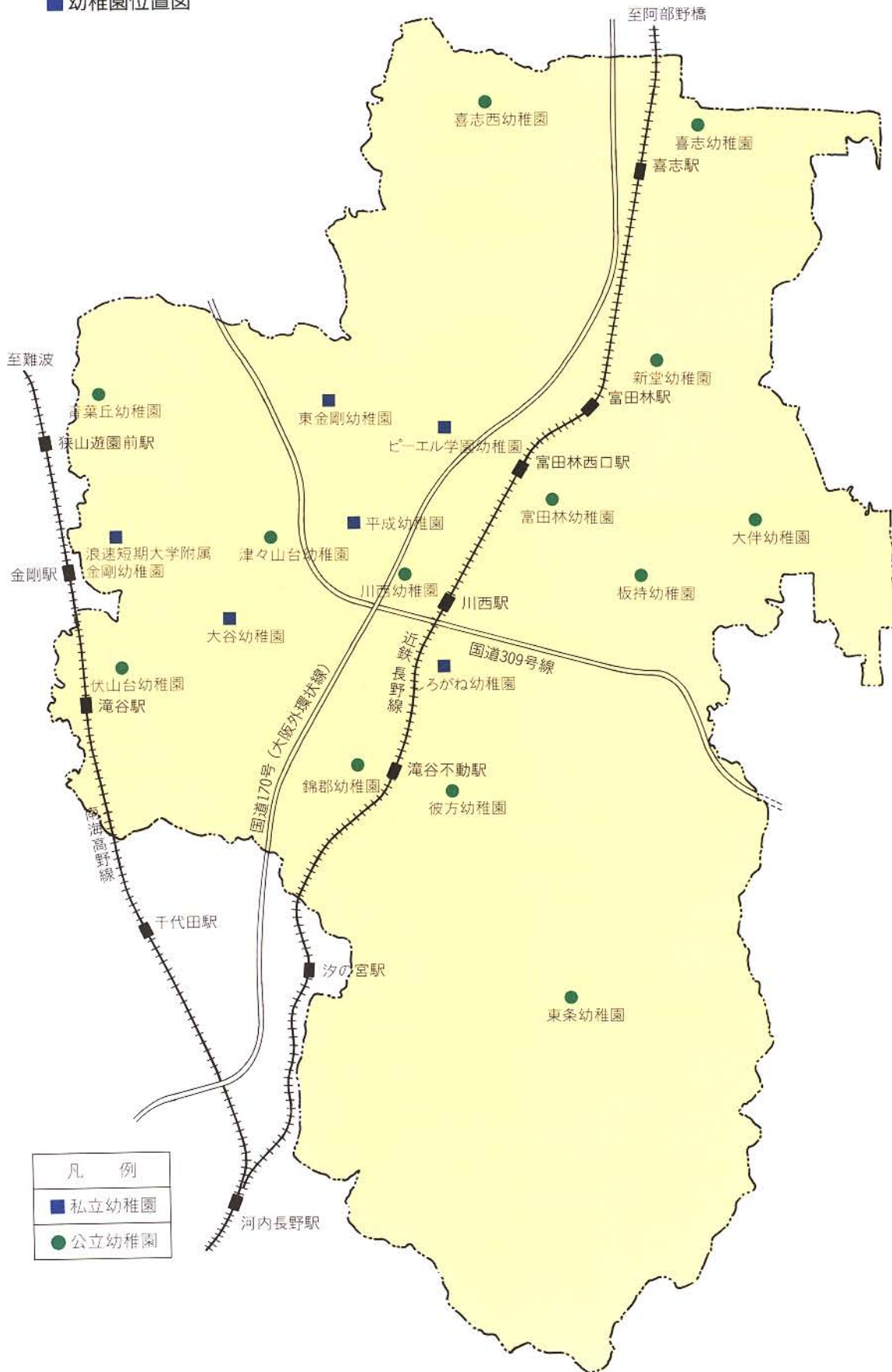
③保護者負担の軽減

私立幼稚園児の保護者負担の軽減を図るため、今後とも私立幼稚園補助金制度の充実に努めるとともに、助成制度の拡充を国・府に要請します。

④施設の整備

心身形成の上で基礎となる幼児教育の場にふさわしい環境整備をめざし、園舎や遊具など施設・設備の整備を行います。

■ 幼稚園位置図



凡 例	
■	私立幼稚園
●	公立幼稚園

■幼稚園園児数の推移

毎年5月1日現在

年次 公私立	園数	学級数	園 児 数			
			総数	3歳児	4歳児	5歳児
平成元年	17	77	2,149	226	820	1,103
公立	12	30	779	—	234	545
私立	5	47	1,370	226	586	558
平成2年	18	84	2,280	303	910	1,067
公立	12	29	700	—	221	479
私立	6	55	1,580	303	689	588
平成3年	18	93	2,642	431	1,113	1,098
公立	12	27	713	—	308	405
私立	6	66	1,929	431	805	693
平成4年	18	104	2,854	463	1,177	1,214
公立	12	36	811	—	366	445
私立	6	68	2,043	463	811	769
平成5年	19	108	2,833	507	1,103	1,223
公立	13	42	954	—	462	492
私立	6	66	1,879	507	641	731
平成6年	19	105	2,798	526	1,140	1,132
公立	13	41	957	—	449	508
私立	6	64	1,841	526	691	624
平成7年	19	105	2,890	541	1,162	1,187
公立	13	40	964	—	466	498
私立	6	65	1,926	541	696	689
平成8年	19	105	2,925	546	1,192	1,187
公立	13	39	976	—	474	502
私立	6	66	1,949	546	718	685

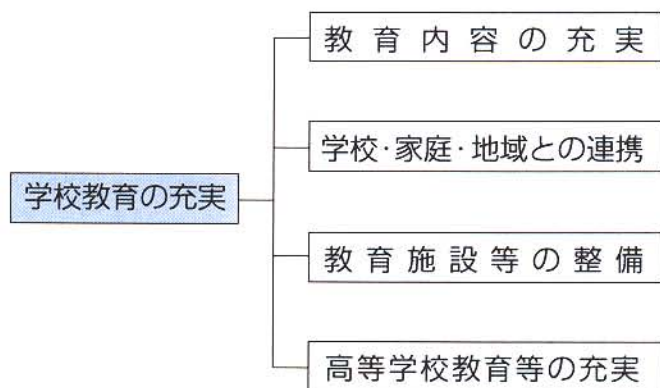
2 学校教育の充実

(1) 基本方針

すべての児童・生徒が、心身ともに健やかに育ち、正しい判断力と実践力を養い、豊かな人間性を培うことができるよう、ゆとりと潤いのある教育環境の整備を図る必要があります。

本市がもつ自然・歴史・文化などの特性をいかした体験学習や郷土学習を推進し、情報化・国際化社会への対応を含めた教育機器と教育内容を充実するとともに、特色ある学校づくりに努めます。さらに、教職員の資質の向上を図るとともに、学校・家庭・地域との連携を強め、健全な児童・生徒の育成を目指します。

(2) 施策の体系



(3) 計画

①教育内容の充実

本市のもつ恵まれた自然・歴史・文化などを積極的に活用し、児童・生徒が新しい発見や感動、思いやりを自ら体得する体験学習や郷土学習の充実に努め、郷土への愛着を深めるとともに特色ある学校づくりを進めます。

さらに、児童の心身の健全な発達をめざし、定期的な健康診断による児童・生徒の健康管理に努めるとともに、米飯給食をはじめとする学校給食内容の充実を図ります。

また、教育研究機能の充実を図り教職員の研修や研究活動を組織的・計画的に

実施し教職員の資質の向上を図るとともに、教育相談活動や情報教育等多様な教育課程の対応に努めます。

②学校・家庭・地域との連携

学校・家庭・地域がそれぞれの立場における役割と責任を自覚し、その機能を十分果たすよう連携強化を図り、人間性豊かな児童・生徒の育成に努めるとともに、いじめや登校拒否などの問題に関する教育相談の機能充実に努めます。

また、学校施設のコミュニティ活動など地域への開放を進めます。

③教育施設等の整備

情報化に対応した教育機器の導入や耐震性も考慮に入れた校舎の大規模改造、緑化の推進等教育施設の整備を進めます。

④高等学校教育等の充実

府立および私立高等学校の教育施設、教育内容等の充実を要請するとともに、本市の豊かな自然環境を利用しセミナーハウス等の立地を促進します。

■小学校児童数の推移

毎年5月1日現在

年次 公私立	学校数	学級数	児 童 数						
			総数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
平成元年	16	267	8,323	1,260	1,248	1,336	1,427	1,494	1,558
公立	15	259	8,055	1,227	1,209	1,294	1,371	1,440	1,514
私立	1	8	268	33	39	42	56	54	54
平成2年	17	269	8,214	1,331	1,279	1,276	1,355	1,462	1,511
公立	16	260	7,950	1,298	1,247	1,239	1,304	1,405	1,457
私立	1	9	264	33	32	37	51	57	54
平成3年	17	276	8,343	1,379	1,412	1,303	1,346	1,398	1,505
公立	16	267	8,075	1,337	1,379	1,269	1,299	1,344	1,447
私立	1	9	268	42	33	34	47	54	58
平成4年	17	275	8,361	1,350	1,415	1,447	1,361	1,369	1,419
公立	16	266	8,088	1,314	1,371	1,413	1,308	1,318	1,364
私立	1	9	273	36	44	34	53	51	55
平成5年	17	280	8,509	1,449	1,359	1,438	1,482	1,397	1,384
公立	16	270	8,242	1,416	1,326	1,392	1,434	1,341	1,333
私立	1	10	267	33	33	46	48	56	51
平成6年	17	285	8,654	1,435	1,463	1,372	1,464	1,517	1,403
公立	16	276	8,384	1,404	1,431	1,339	1,400	1,464	1,346
私立	1	9	270	31	32	33	64	53	57
平成7年	17	285	8,736	1,409	1,444	1,482	1,392	1,477	1,532
公立	16	276	8,474	1,382	1,413	1,448	1,340	1,412	1,479
私立	1	9	262	27	31	34	52	65	53
平成8年	17	285	8,643	1,398	1,414	1,461	1,518	1,388	1,464
公立	16	276	8,386	1,363	1,388	1,427	1,473	1,336	1,399
私立	1	9	257	35	26	34	45	52	65

■中学校生徒数の推移

毎年5月1日現在

年次 公私立	学校数	学級数	生徒数			
			総数	1年生	2年生	3年生
平成元年	9	146	5,375	1,706	1,767	1,902
公立	7	131	4,822	1,503	1,595	1,724
私立	2	15	553	203	172	178
平成2年	10	147	5,131	1,638	1,724	1,769
公立	8	132	4,548	1,428	1,522	1,598
私立	2	15	583	210	202	171
平成3年	10	145	5,013	1,613	1,661	1,739
公立	8	129	4,387	1,394	1,453	1,540
私立	2	16	626	219	208	199
平成4年	10	143	4,876	1,584	1,625	1,667
公立	8	127	4,216	1,353	1,405	1,458
私立	2	16	660	231	220	209
平成5年	10	142	4,783	1,558	1,601	1,624
公立	8	124	4,078	1,302	1,367	1,409
私立	2	18	705	256	234	215
平成6年	10	142	4,665	1,491	1,564	1,610
公立	8	122	3,935	1,254	1,308	1,373
私立	2	20	730	237	256	237
平成7年	10	142	4,589	1,538	1,483	1,568
公立	8	122	3,858	1,286	1,253	1,319
私立	2	20	731	252	230	249
平成8年	10	141	4,636	1,621	1,534	1,481
公立	8	122	3,923	1,386	1,285	1,252
私立	2	19	713	235	249	229

■高等学校生徒数の推移

毎年5月1日現在

年次 公私立	学校数	生徒数				
		総数	1年生	2年生	3年生	4年生
平成元年	5	9,735	3,435	3,036	2,801	463
公立	3	5,423	1,815	1,771	1,796	41
私立	2	4,312	1,620	1,265	1,005	422
平成2年	5	9,462	3,047	3,199	2,918	478
公立	3	5,291	1,743	1,779	1,735	34
私立	2	4,351	1,304	1,420	1,183	444
平成3年	5	9,183	2,742	2,879	3,089	473
公立	3	5,051	1,592	1,689	1,743	27
私立	2	4,132	1,150	1,190	1,346	446
平成4年	5	6,581	2,112	2,126	2,265	78
公立	3	4,766	1,534	1,555	1,652	25
私立	2	1,815	578	571	613	53
平成5年	5	6,235	2,046	2,077	2,079	33
公立	3	4,535	1,475	1,514	1,513	33
私立	2	1,700	571	563	566	—
平成6年	5	5,982	1,879	2,036	2,050	17
公立	3	4,313	1,327	1,474	1,495	17
私立	2	1,669	552	562	555	—
平成7年	5	5,607	1,759	1,838	2,000	10
公立	3	3,989	1,239	1,296	1,444	10
私立	2	1,618	520	542	556	—
平成8年	5	5,248	1,698	1,717	1,818	15
公立	3	3,695	1,191	1,208	1,281	15
私立	2	1,553	507	509	537	—

■専修学校の概況

	学校数	学科数	学生数
平成7年度	2	2	398

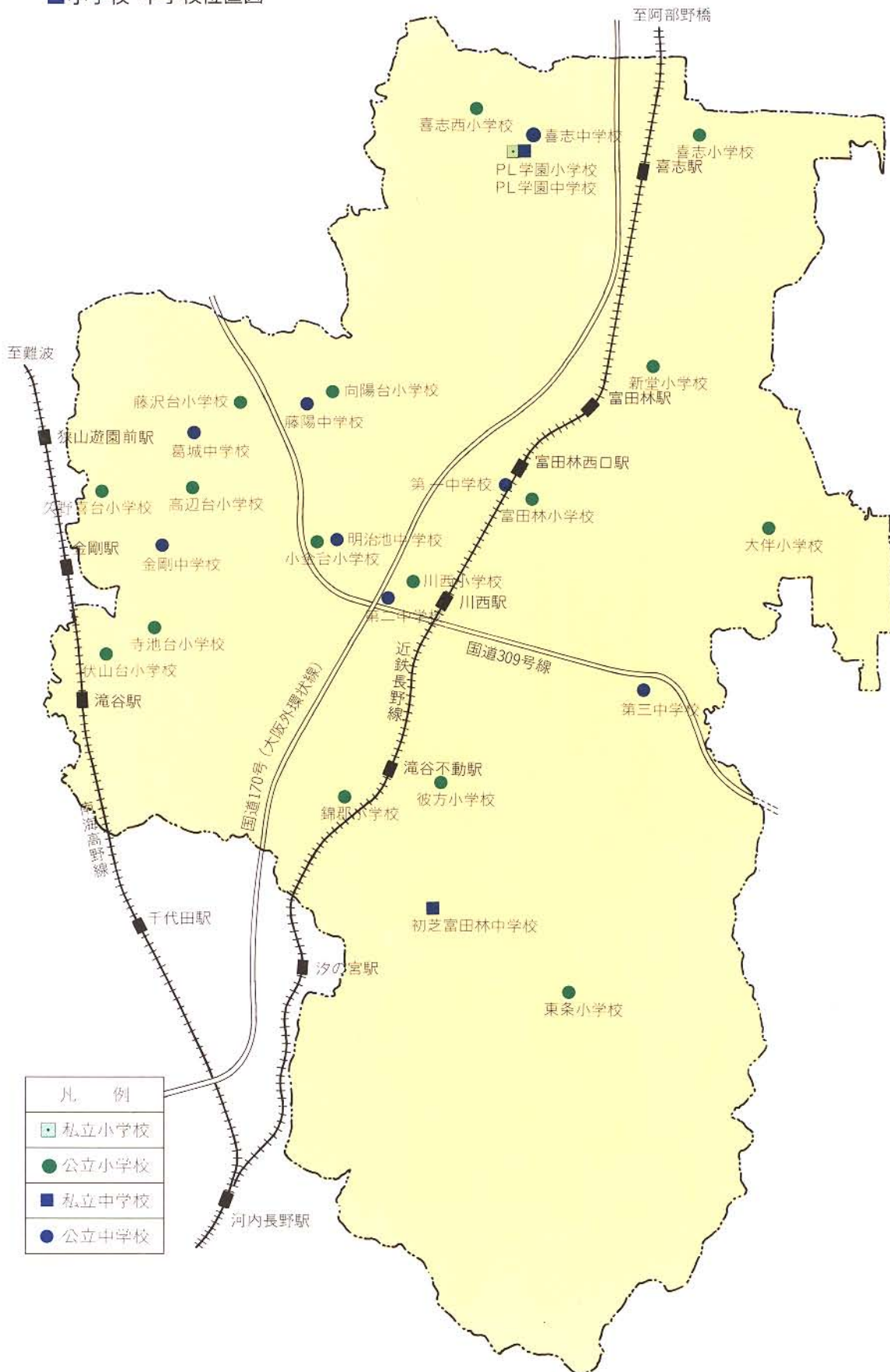
■短期大学の概況

	学校数	学科数	学生数
平成7年度	2	6	1,488

■大学の概況

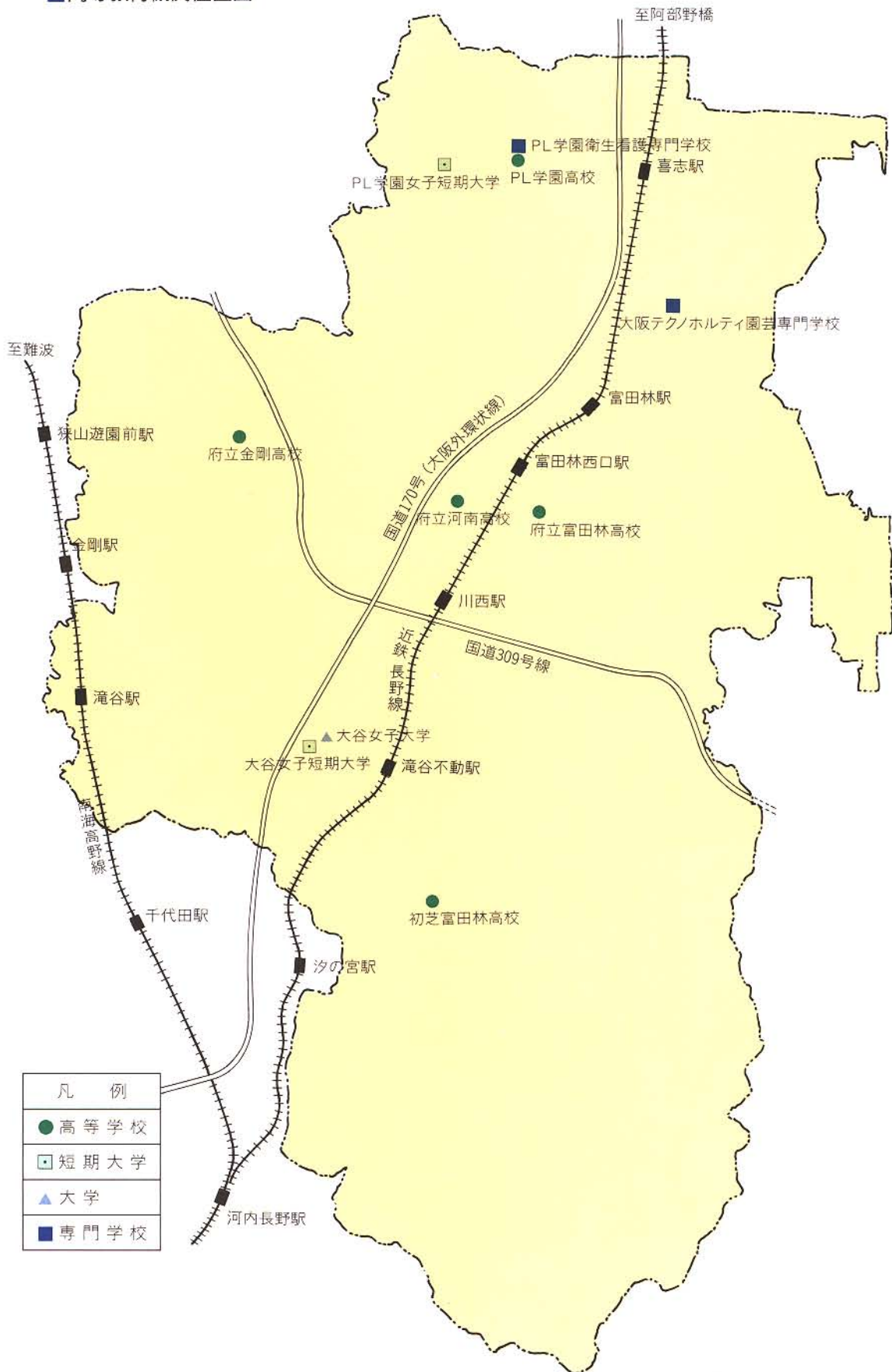
	学校数	学科数	学生数
平成7年度	1	3	2,515

■ 小学校・中学校位置図



凡 例	
■	私立小学校
●	公立小学校
■	私立中学校
●	公立中学校

■ 高等教育機関位置図



第3節

社会教育

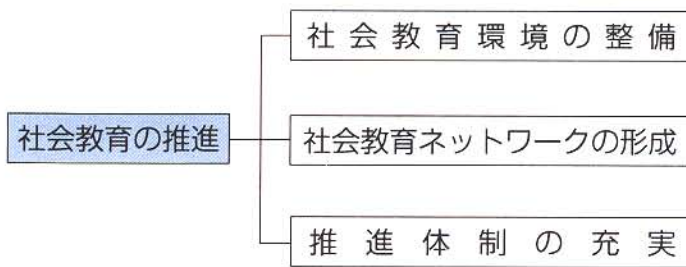
1 社会教育の推進

(1) 基本方針

一人ひとりが自らの選択によって、様々な機会と場所を利用して学習できるという生涯学習社会への要求が高まっており、社会教育はその中核を担う分野として一層の充実が望まれています。

そのため、市民が自主的に自分のニーズに合った学習を行える、活力ある地域社会づくりと市民の自己啓発を進め、社会教育を推進します。

(2) 施策の体系



(3) 計画

①社会教育環境の整備

市民の多様で高度な学習需要に対応するため、施設の充実や各種講座の開設など学習の場や機会の提供に努めます。

また、民間情報を含めた幅広い学習情報資料の提供システムや学習プログラムの開発など、市民の自主的で幅広いテーマの学習活動を支援できる社会教育環境の整備に努めます。

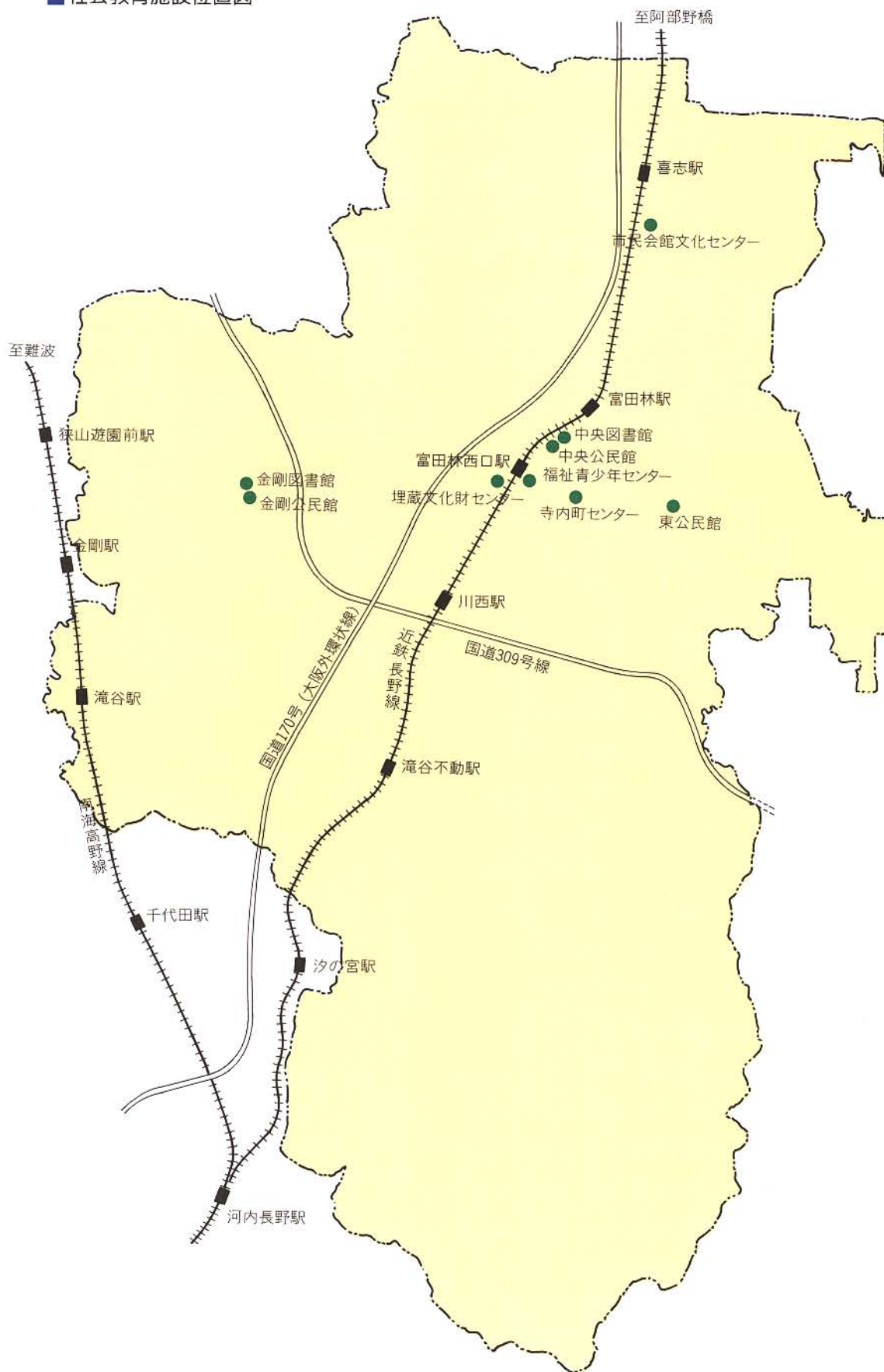
②社会教育ネットワークの形成

市民に多様な学習の機会を提供するため、施設間で共同事業の実施、指導者の交流、情報の交換、施設の相互利用とともに、大学等の公開講座など連携協力を図り、社会教育ネットワークの形成を促進します。

③推進体制の充実

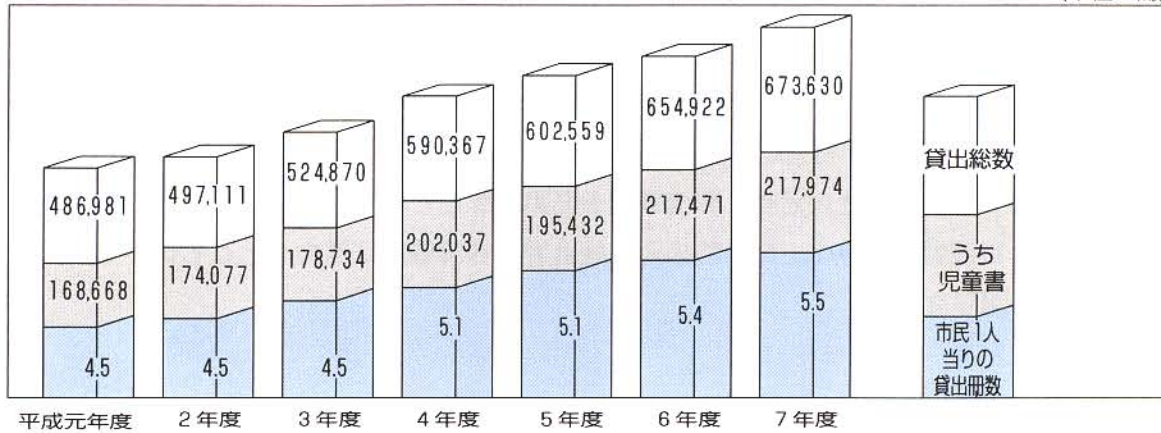
指導者の養成や確保に努めるとともに、学習相談窓口等による市民への普及・啓発活動や学習グループや団体の育成を進め、社会教育推進体制の充実に努めます。

■ 社会教育施設位置図



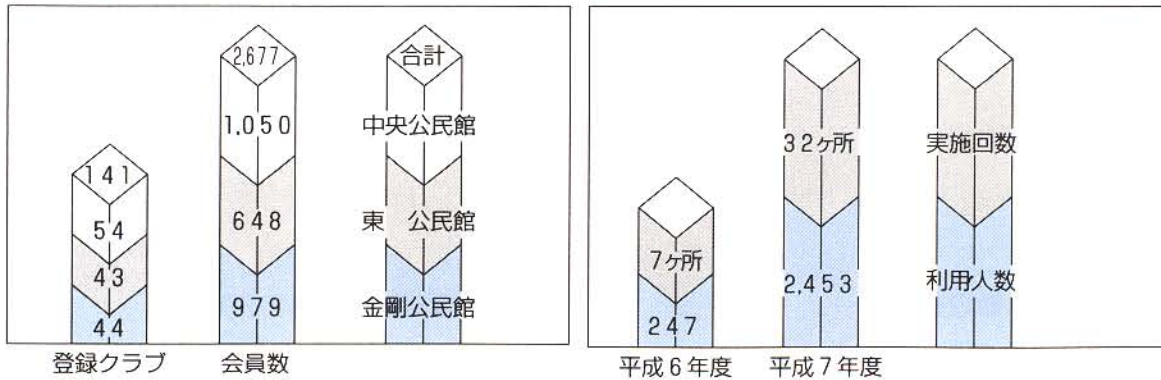
■ 図書館年度別貸出冊数

(単位 冊)



■ 公民館クラブ登録者(平成8年4月1日現在)

■ 巡回公民館(中央公民館)



■ 公民館利用状況

年度	利用者数			利用件数		
	中央公民館	東公民館	金剛公民館	中央公民館	東公民館	金剛公民館
平成元年度	43,060	24,986	42,861	2,375	1,721	1,882
平成2年度	48,624	26,550	35,356	2,247	1,786	1,850
平成3年度	43,222	31,038	40,830	2,297	1,897	1,916
平成4年度	45,404	32,228	35,922	2,365	1,895	1,800
平成5年度	43,757	32,055	35,316	2,502	1,930	1,794
平成6年度	45,126	34,391	33,121	2,543	1,985	1,819
平成7年度	52,286	32,155	39,234	3,097	1,948	2,082

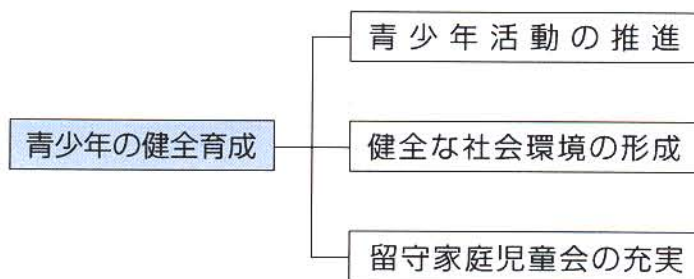
2 青少年の健全育成

(1) 基本方針

21世紀を担う青少年が、心身ともに健全でたくましく成長することは全市民の願いであり、学校・家庭・地域が相互に連携して、健全な社会環境の形成に努める必要があります。

このため、青少年の社会活動、交流事業を充実するとともに、地域が一体となって相談活動の推進、有害環境の浄化、非行防止活動推進等の環境整備に努めるとともに留守家庭児童会の充実を図ります。

(2) 施策の体系



(3) 計画

①青少年活動の推進

青少年の自主的な文化・スポーツ・レクリエーション活動を促進するとともに、地域活動やボランティア活動等の社会参加活動を推進し、青少年の様々な交流活動を支援します。

また、青少年団体への支援や指導者の養成等推進体制の充実を図ります。

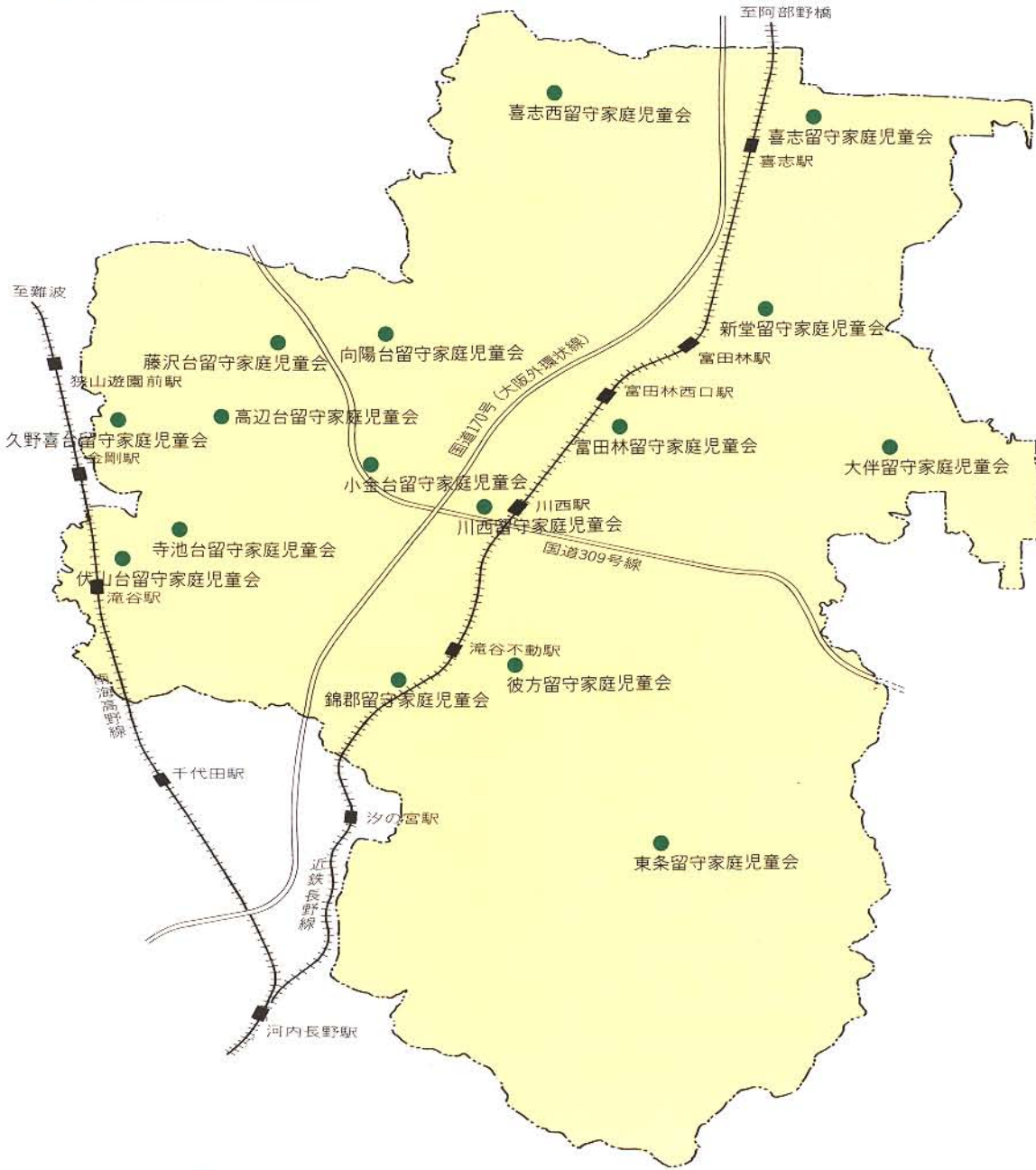
③留守家庭児童会の充実

児童の健全育成を図るため、施設の整備とともに内容の充実に努めます。

②健全な社会環境の形成

家庭・地域・青少年指導員・各種団体が一体となり青少年の有害環境の浄化や非行防止活動を推進するとともに、関係機関との連携協力により、相談・指導の充実に努めます。

■留守家庭児童会位置図



■留守家庭児童会の概況

(平成7年10月末現在)

児童クラブ名	児童クラブ名	児童クラブ名	児童クラブ名
富田林学童クラブ 児童数 36人	高辺台学童クラブ 児童数 19人	彼方学童クラブ 児童数 42人	喜志西学童クラブ 児童数 46人
新堂学童クラブ 児童数 45人	久野喜台学童クラブ 児童数 48人	錦郡学童クラブ 児童数 27人	藤沢台学童クラブ 児童数 105人
喜志学童クラブ 児童数 26人	寺池台学童クラブ 児童数 43人	川西学童クラブ 児童数 36人	小金台学童クラブ 児童数 73人
大伴学童クラブ 児童数 52人	伏山台学童クラブ 児童数 22人	東条学童クラブ 児童数 37人	向陽台学童クラブ 児童数 41人

文化・スポーツ

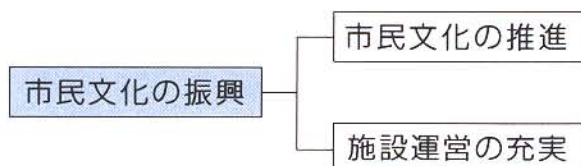
1 市民文化の振興

(1) 基本方針

地域の文化振興は、まちづくりにとって市民の心の豊かさにつながる重要な役割を担っています。

そのため、本市がもつ歴史に培われ優れた文化環境を市民文化として育て、風格のある文化にあふれたまちづくりを推進します。

(2) 施策の体系



(3) 計画

①市民文化の推進

市民の自主的な文化活動を促進するため、文化団体の育成支援や情報の提供に努めるとともに、すべての世代の市民が気軽に参加できる機会を提供するため、啓発や広報活動を充実します。

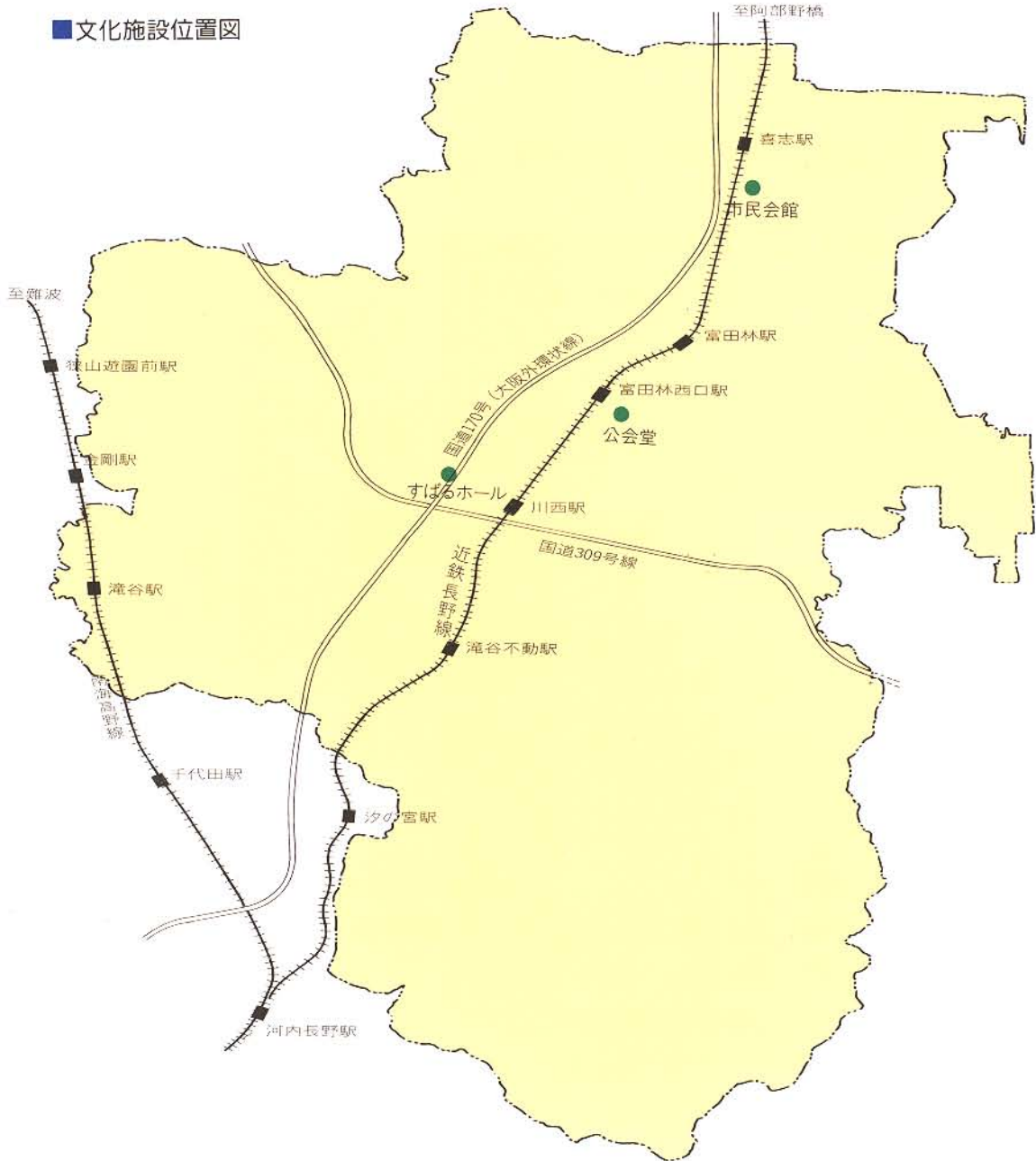
また、美術展や文化祭・音楽祭などの文化事業をはじめ、各種文化イベントを推進し、作家や芸術家が活動しやすい環境づくりに向けて活動の支援、発表の機会の拡大を図ります。

②施設運営の充実

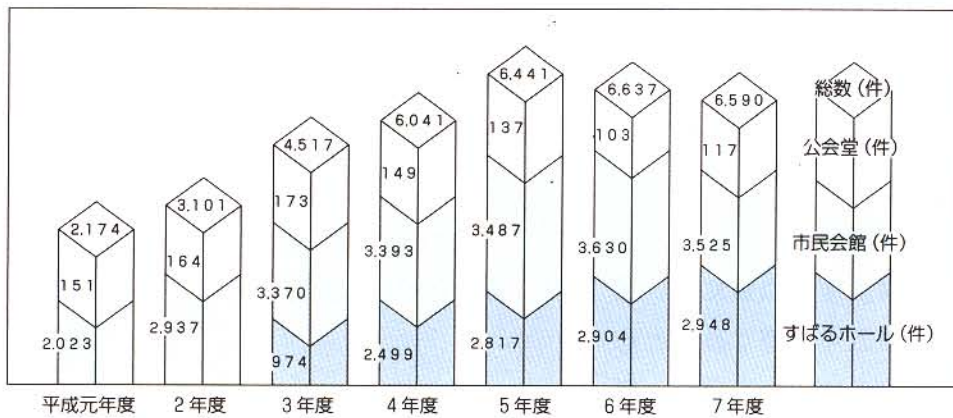
本市の文化活動の核となるすばるホールや市民会館をはじめ文化施設の有効な利用の促進を図るため、企画内容、広報活動の充実や施設間の連携に努めます。



■文化施設位置図



■文化施設利用状況



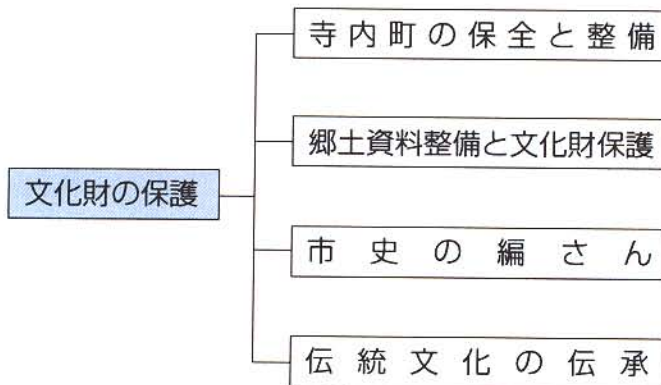
2 文化財の保護

(1) 基本方針

本市は、古い歴史と伝統を持ち、寺内町の町並みをはじめ貴重な文化財が数多く残されています。

これらの文化財を保護・活用するとともに周知に努め、市民の文化財への関心と理解を深め、郷土の歴史の探求と伝統文化の継承を図ります。

(2) 施策の体系



(3) 計画

①寺内町の保全と整備

歴史的な街路景観が連続して見られる寺内町の町並みを保全するため、住民の理解や参加協力のもとに重要伝統的建造物群保存地区の選定など、総合的な保全整備を進めます。また、寺内町のシンボルである重要文化財旧杉山家住宅を拠点として、散策ネットワーク等の整備に努めるとともに、広報活動を積極的に行い、親しめる文化財を目標に広域的な活用を図ります。

②郷土資料整備と文化財保護

市民の郷土への理解を深めるため、郷土資料の整備に努め広く公開するとともに、本市の遺産である文化財を保護し継

承していくため、市民の理解と協力のもと保存対策を講じます。

また、古代寺院として有名な新堂廃寺と周辺の遺跡については、一体的な保存・整備・活用を図ります。

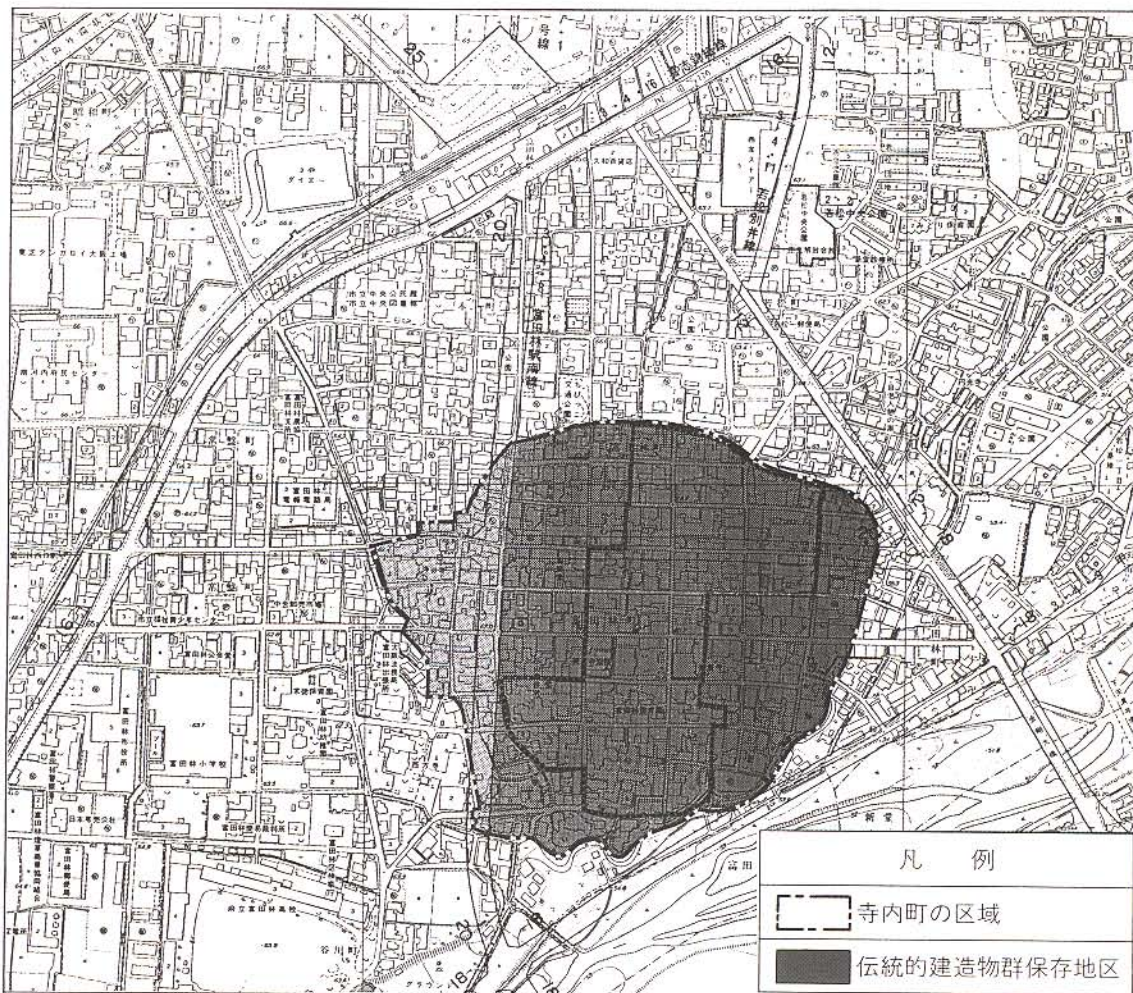
③市史の編さん

古文書や資料の整理・調査を通して、本市の市史編さんを進めます。

④伝統文化の伝承

本市の伝統工芸である竹細工などの伝統文化の伝承を図ります。

■富田林寺内町の区域



■指定文化財状況

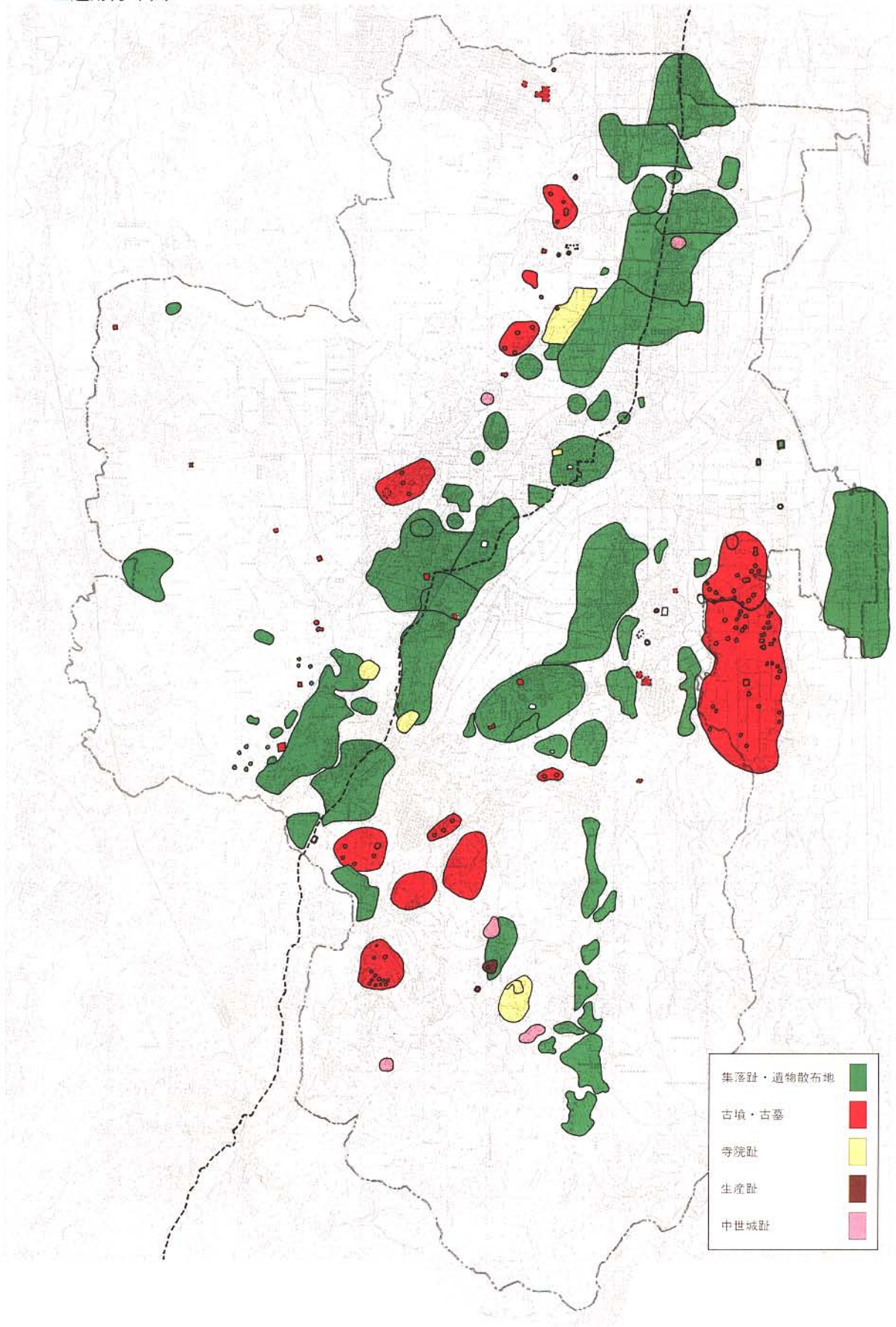
1. 国指定文化財

種類	名称	所在地	所有者	指定年月日
重要文化財 (建造物)	龍泉寺 仁工門	大字竜泉 888番地	龍泉寺	昭和36年3月23日
〃 (建造物)	錦織神社本殿 二拝社(春日・天神)	宮甲田町 9番46号	錦織神社	(本) 昭和25年8月29日 (棋) 昭和44年6月20日
〃 (工芸品)	瀧谷不動明王 寺二童子立像 不動明王	大字彼方 1762番地	瀧谷不動明王寺	昭和31年6月28日
〃 (建造物)	旧杉山家住宅	富田林町 14番31号	富田林市	昭和58年12月26日
名勝	龍泉寺庭園	大字竜泉 888番地	龍泉寺	昭和56年5月11日
重要美術品	十三重塔	東板持町二丁目 393番地	板持	昭和10年5月20日

2. 府指定文化財

種類	名称	所在地	所有者	指定年月日
彫刻	浄谷寺 石造 地藏菩薩立像	富田林町 7番12号	浄谷寺	昭和45年2月20日
〃	龍泉寺 木造 金剛力士像2躯	大字竜泉 888番地	龍泉寺	昭和49年3月29日
〃	龍泉寺木造聖徳 太子立像 他	〃	〃	昭和51年3月31日
史跡	東高野街道 錦織一里塚	大字龍泉寺7番地 01-88-002	田中正英	昭和45年2月20日
〃	水郡邸	甲田二丁目 5番31号	水郡末子	昭和48年3月29日
工芸品	瀧谷不動明王寺 金銅宝珠鈴	大字彼方 1762番地	瀧谷不動明王寺	昭和56年6月1日
建築物	仲村家住宅	富田林町 16番31号	仲村誠一	平成2年3月2日
有形民俗	西国三十三度 行者資料11点 (富田林組)	富田林町 7番12号	浄谷寺	平成7年12月13日

■ 遺跡分布図



- 集落跡・遺物散布地
- 古墳・古墓
- 寺院跡
- 生産跡
- 中世城跡

3 スポーツの振興

(1) 基本方針

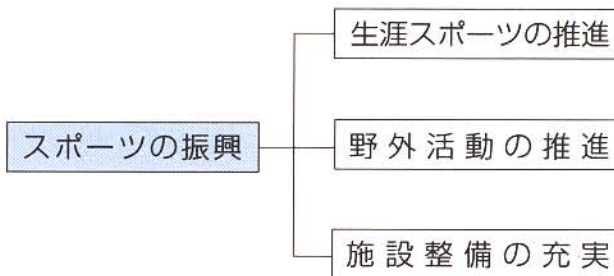
高齢社会をむかえて健康への志向がより一層高まっています。また、国民体育大会を契機にスポーツへの関心も強くなっています。

このため、市民が生涯を通して健康で明るい生活が営めるよう、スポーツに親しむ機会を広く提供していくことが必要となっています。

そのため、スポーツイベントや推進体制の強化を図るなど、施設運営の充実を図ります。

また、市民組織、指導者の育成によりスポーツ活動や野外活動の活性化を進めます。

(2) 施策の体系



(3) 計画

①生涯スポーツの推進

市民が生涯を通してスポーツに親しめるよう、市民体育大会をはじめ各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催するとともに、多世代が楽しめるスポーツの振興を図ります。

また、研修会や講習会への参加をもとに指導者の育成や指導体制を充実するとともに、スポーツ団体等の育成を図ります。



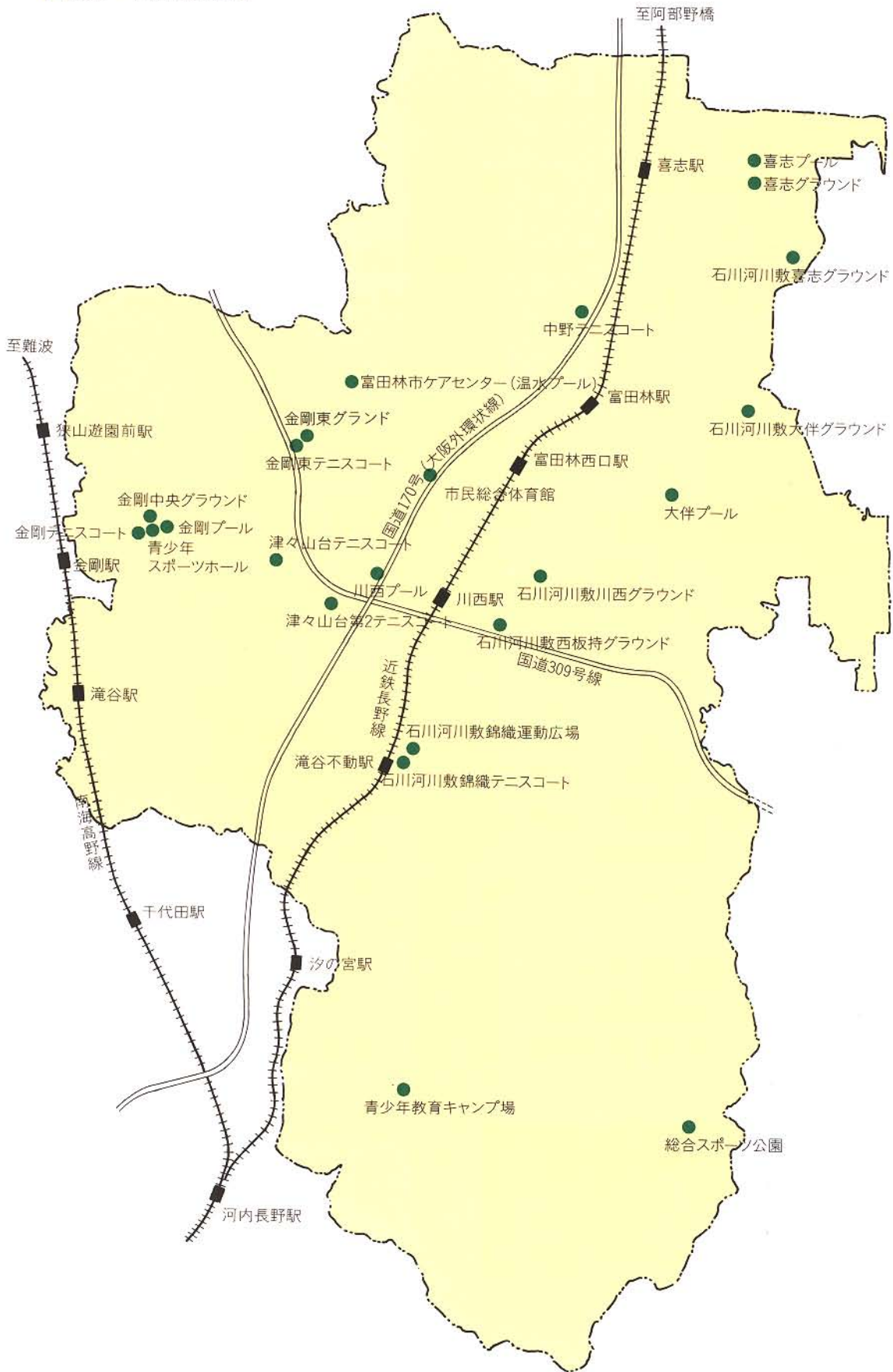
②野外活動の推進

アウトドアライフ、自然志向の高まりに応じて、キャンプ活動などの野外活動の推進、指導者の育成に努めるとともに、自然体験、集団体験、参加体験を促進するため、活動拠点の整備充実を図ります。

③施設整備の充実

グラウンドやプールなど施設の整備充実はもとより、学校体育施設の一般開放を進めます。

■スポーツ施設位置図



■市民体育大会の状況

年度	種目	参加人数
平成4年度	12	3,606
平成5年度	12	3,704
平成6年度	13	3,699
平成7年度	13	4,248

■社会体育関係加盟団体

年度	加入団体	登録クラブ	加入人数
平成4年度	26	316	5,815
平成5年度	26	307	5,847
平成6年度	28	312	6,171
平成7年度	28	314	6,284

■総合スポーツ公園利用状況

(平成7年度)

施設名	区分	人数
多目的グラウンド	496	21,490
野球場	676	12,130
テニスコート	4,508	21,969
ゲートボール場	24	120
その他	949	9,984
合計	6,653	65,693